

新宮商工会議所ってどんなところ？

新宮商工会議所では、下記の様々なサービスや特典等がございます。貴社の経営には是非お役立て下さい。また、下記以外にもサービス・特典がございます。新宮市内で営業を行っている商工業者（協同組合、団体を含む）の皆様からのお問い合わせ・ご来所をお待ちしております！

●年会費…＜個人事業所＞8,000円 ＜法人事業所＞12,000円

経営相談

金融・労務・税務についてや補助金など経営に関する色々な相談をお受け致します。ご相談を承るのは、商工会議所の経営指導員等や経験豊富な専門家です。まずは職員がお話を伺い、必要がある場合には専門家の協力を得ながら共に課題の解決にあたります。

経営に役立つ無料セミナー・講習会

販売促進やインターネット活用、接客講習など様々なセミナーを開催しています。受講無料なのでお気軽にご参加下さい。
※本紙2面・3面にセミナー開催情報を掲載しておりますので是非ご覧ください。

労働保険の事務代行

労働保険（労災保険・雇用保険）の事務を代行しております。事業主や役員、建設業の一人親方の労災加入（特別加入）も取り扱っています。
※事務代行には別途手数料が必要です。

専門家派遣（エキスパート・バンク）

ホームページの見直しや店舗レイアウト、販売促進、商品開発など、様々な課題に対して、専門家が直接事業所を訪問し、支援・アドバイスをを行います。
1事業所1相談までは無料です。2回目以降の派遣については、1回につき専門家謝金と交通費の1/3を負担頂きます。
※小規模事業者（従業員20人以下、商業・サービス業は5人以下）が対象です。

融資の相談・斡旋

日本政策金融公庫や和歌山県の制度融資の相談・斡旋を行っています。
本紙3面上段に記載の「マル経融資」は条件を満たした場合に、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々にバックアップするため、当所の推薦に基づき無担保・無保証・低金利で融資が受けられます。また、新宮市ではマル経融資を利用された方に対して、一定の条件を満たした場合に利子を補給します。
（利子補給利率：1.3%以内 補助期間：借入期間内の3年分 上限：年10万円）
※詳しくは本紙3面上段をご覧ください。

新宮商工会議所共通商品券

消費喚起と商工会議所会員サービスの向上を図ることを目的として発行しており、会員様だけが使用可能店舗として加盟できます。（大企業並びに大型小売店舗「売り場面積が1,000㎡以上」は除きます。）

経営に関するお悩みはございませんか？
新宮商工会議所に
是非ご入会ください！

新宮商工会議所

新しい時代へ豊かなまちづくり

商工ニュース

発行所／新宮商工会議所
新宮市井の沢3番8号 電話（22）5144代表
E-mail info@shingu-cci.or.jp
Homepage http://www.shingu-cci.or.jp

令和6年2月1日現在、新宮市の世帯数・男女別人口
総世帯数／14,281世帯 男／12,252人 合計／26,303人
女／14,051人

役員・従業員の皆様の福利厚生制度に！

新・熊野川共済

ご加入
の
おすすめ

入院給付金付災害増補特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付
定期保険（団体型）＋当所独自の見舞金・祝金制度
引受保険会社 アクサ生命保険株式会社

★共済制度の詳細・お問い合わせは
新宮商工会議所 TEL0735-22-5144
・アクサ生命保険株式会社 松原営業所 新宮分室 TEL0735-23-0671

各種保険・共済制度

●ビジネス総合保険

事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に保証する制度
商工会議所の会員様は割安な保険料で加入できます。

●新・熊野川共済

入院給付金付災害増補特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険（団体型）と当所独自の見舞金・祝金制度が組み合わせた制度で会員事業所様の従業員や役員の皆様への福利厚生としてもご利用頂けます。

※その他にも保険・共済制度がございますのでお問い合わせ下さい。

各種情報発信

ホームページやSNSで各種制度や補助金、セミナー等の情報をお伝えしております。会員様にはDMにてチラシの送付もさせて頂いております。



税務相談

●相談員 近畿税理士会新宮支部所属税理士
●対象 小企業納税者
●日時 3月7日（水）
午前9時30分～午後4時

確定申告の無料個別相談会

当商工会議所では近畿税理士会新宮支部に協力を頂き、左記の通り個別相談会を実施致しますので、関係書類をご持参の上、是非ご利用下さい。

事業承継相談

●相談員 支援センター職員
●日時 3月26日（火）
午後1時～午後4時

和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター出張相談会

経営・創業相談

各種経営課題の相談・創業時の様々な課題解決に
●日時 3月27日（水）
午後1時～午後5時
●相談員 当商工会議所 経営指導員

金融相談

●相談員 協賛職員（中小企業診断士）
●日時 3月26日（火）
午後1時～午後3時

国民生活事業

●相談員 公庫職員（国民生活事業）
●日時 3月27日（水）
午前11時～午後3時

日本政策金融公庫金融相談

3月専門相談日程のご案内
●相談会場はすべて新宮商工会議所内で行います。
●ご希望の方は商工会議所（22-5144）まで事前にお申し込み下さい。

ガスで豊かな暮らしを

（株）新宮ガス株式会社

ガス衣類乾燥機「乾太くん」、
床暖房、キッチン・水回りの
リフォームなどご相談ください。

新宮市あけぼの5番50号
TEL 0735-21-6431（代）

idemitsu 宮本産業株式会社

代表取締役 宮本 昌幸
宮本大二郎

〒647-0042
和歌山県新宮市下田2-3-16
TEL 0735-23-1225
FAX 0735-23-1226

★金利優遇実施中★



各種ローン
ネット受付

24時間お申込みできます！

新宮信用金庫

理事長 浦木 睦雄
〒647-0004 新宮市大橋通3丁目1-4

土木・建築・水道資材・総合販売
地域の発展に貢献する

株式会社 関三吉商店

代表取締役 関 康之

＜本社＞
新宮市橋本1丁目12-10
TEL 0735-22-5271
FAX 0735-22-7643

＜和歌山支店＞
和歌山市小倉411-50
TEL 073-488-8730

＜田辺営業所＞
田辺市朝日ヶ丘11-19
TEL 0739-33-9581

代表取締役社長 柴 育男

〒647-0019 和歌山県新宮市新町三丁目2番の13 育栄ビル
営業時間 / 9:00 ~ 18:00 定休日 / 水・木曜日
宅建免許 和歌山県知事(8)第2693号
TEL 0735-22-0143 FAX 0735-21-7008
URL <http://www.sunshine-net.co.jp/ikuei/>

●返済利息の一部を補助する制度
新宮市商工業活性化資金
利子補給制度のご案内
利子補給率13%!

この制度は、経済環境の変化に対処して商工業の活性化と育成を図るため、経営の安定化と発展に資することを目的とし、その利子の一部を補助するというものです。

【対象融資制度】
■日本政策金融公庫
■小規模事業者
■経営改善資金（マル経・生活衛生改善貸付）
■和歌山県
■小企業応援貸付金（特小）
【対象者】
①新宮市内に住所を有する

この制度は、経済環境の変化に対処して商工業の活性化と育成を図るため、経営の安定化と発展に資することを目的とし、その利子の一部を補助するというものです。

者で、市内の事業所で同一事業を引き続き1年以上営む者、又は市内に本店を有する法人で同一事業を引き続き1年以上営む法人。

②市税（国民健康保険税を含む）を完納している者
③利子補給対象融資制度を各償還期日毎に償還している者
④納期の到来した市税（国民健康保険税を含む）を完納している者
⑤対象となる融資制度（平成28年4月1日以降に受けた新設開業に係る次の融資制度）

①市内に住所及び事業所を有する個人、または市内に本店登記を有する法人
②平成27年4月1日以降に創業した者
③平成28年4月1日以降に創業した者
④平成29年4月1日以降に創業した者
⑤平成30年4月1日以降に創業した者
⑥平成31年4月1日以降に創業した者
⑦令和元年4月1日以降に創業した者
⑧令和2年4月1日以降に創業した者
⑨令和3年4月1日以降に創業した者
⑩令和4年4月1日以降に創業した者
⑪令和5年4月1日以降に創業した者
⑫令和6年4月1日以降に創業した者

経営資金の調達に！
商工会議所
マル経
融資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々にバックアップするため、新宮商工会議所の推薦により、無担保・無保証人・低金利で融資を受けられる国（日本政策金融公庫）の融資制度です。

マル経融資の特徴

限度額 2,000万円

無担保 無保証人

※申込金額が1,500万円を超える場合は、各種要件を満たす必要がございます。

利率（現行利率）	ご利用いただける方
1.20%	①従業員数が商業・サービス業は5人以下（サービス業のうち、宿泊業・娯楽業は20人以下）、製造業・その他の業種は20人以下の事業者
返済期間	②新宮商工会議所管内で1年以上営業している方
運転資金 7年以内	③納期限の到来している全ての税金を完納されている方
設備資金 10年以内	④新宮商工会議所の経営指導を6ヶ月以前から受けている方
	⑤※日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

← 本制度は左記の新宮市利子補給制度の対象となっています。

新宮市新規開業資金利子補給制度のご案内
「新規開業のために受けられた融資の利子2%が3年間補助」されます

市内で開業または開業しようとする市民や法人が、新規開業に係る特定の融資を受けるにあたり、その利子支払額の一部を補助します。

■利用可能な人
①市内に住所及び事業所を有する個人、または市内に本店登記を有する法人
②平成27年4月1日以降に創業した者
③平成28年4月1日以降に創業した者
④平成29年4月1日以降に創業した者
⑤平成30年4月1日以降に創業した者
⑥平成31年4月1日以降に創業した者
⑦令和元年4月1日以降に創業した者
⑧令和2年4月1日以降に創業した者
⑨令和3年4月1日以降に創業した者
⑩令和4年4月1日以降に創業した者
⑪令和5年4月1日以降に創業した者
⑫令和6年4月1日以降に創業した者

①市内に住所及び事業所を有する個人、または市内に本店登記を有する法人
②平成27年4月1日以降に創業した者
③平成28年4月1日以降に創業した者
④平成29年4月1日以降に創業した者
⑤平成30年4月1日以降に創業した者
⑥平成31年4月1日以降に創業した者
⑦令和元年4月1日以降に創業した者
⑧令和2年4月1日以降に創業した者
⑨令和3年4月1日以降に創業した者
⑩令和4年4月1日以降に創業した者
⑪令和5年4月1日以降に創業した者
⑫令和6年4月1日以降に創業した者

ビジネスマナーセミナーのご案内

2024年度「ビジネスマナーセミナー」を新宮商工会議所主催、新宮地区職業安定協会・（公財）日本電信電話ユーザ協会共催で、実施いたします。事業所様のお客様満足（CS）の向上や、職場のイメージを更にアップするため、本セミナーを是非ご活用いただきますようお願い申し上げます。

電話応対・ビジネスマナーの基本を身につけたい皆様のご参加をお待ちしております。

日時 2024年 4月11日（木）13:00～17:00

会場 新宮商工会議所 2階（新宮市井の沢3番8号）

参加費 <無料>…新宮商工会議所会員様
新宮地区職業安定協会会員様
ユーザ協会和歌山支部会員様

定員 30名 ※先着順、定員になり次第締切

参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。
【新宮商工会議所 FAX: (0735) 21-7700】
＜申込締切＞2024年4月4日（木）

お問い合わせ 新宮商工会議所 TEL: (0735) 22-5144

講師 依藤 由香 氏
アクトプランニング Seek ビジネスマナー主任講師
（ユーザ協会 電話応対コンクール2017年度全国大会
審査員、電話応対技術検定S級講師＜指導・試験官＞）

内容 ①職場実践の課題
②接客マナーの基本
③接客応対の基本動作
④電話応対の基本動作
⑤言葉づかい
⑥電話応対の実際

会員事業所の皆様へ
利用促進
キャンペーン

新宮駅公式キャラクター「まめ福」

JRきのくに線「新宮～白浜間」の利用促進を目的として、当商工会議所会員事業所の経営者とご家族や従業員の皆様の出張や旅行で、JRきのくに線「新宮～白浜間」をご利用頂いた場合にポイントを付与、20ポイント毎に新宮商工会議所共通商品券500円分をプレゼントします。

キャンペーン期間 令和6年 1月1日～3月31日

ポイント付与について
新宮市（新宮駅・三輪駅・佐野駅）を起点又は終点として、JRきのくに線「新宮～白浜間」区間内又は区間を含む電車を利用した場合、乗車運賃に対して、下記のポイントを付与します。

運賃	ポイント
1,500円以上	10ポイント
1,000円以上	8ポイント
500円以上	5ポイント
250円以上	3ポイント
240円以内	1ポイント

※ポイント換算は片道・乗車券ごとに、運賃には特急料金等を含みます。
（通勤・通学定期券は除きます。）
※会員事業所の経営者ごとにご家族・従業員のご利用に限りません。

① キャンペーン期間中に新宮駅・三輪駅・佐野駅を起点又は終点としてJRきのくに線「新宮～白浜間」区間内又は区間を含む電車を利用します。

② 有人駅で駅員に「乗車記念スタンプ」を乗車券に押印してもらい、事業所で保管します。（対象区間の乗車が証明・確認できるもので可。）

③ キャンペーンが終了した4月1日（月）以降、期間中に利用した乗車券を事業所で取りまとめ、商工会議所へ提出します。
【提出締切：4月30日（火）まで】

④ ポイント数（20P以上）に応じて、新宮商工会議所共通商品券をプレゼント！

お問合せ 新宮商工会議所 〒647-0045 新宮市井の沢3番8号
TEL 0735-22-5144 FAX 0735-21-7700

令和6年度 各種講習日程表（4月～7月）

講習の名称	日時	場所	受講料等	受付開始日
職長・安全衛生責任者教育	4月16日（火）～4月17日（水）		¥15,884	3月18日（月）～
職長・安全衛生責任者能力向上教育	4月23日（火）		¥9,262	3月25日（月）～
建築物等の鉄骨組立て等作業主任者	5月14日（火）～5月15日（水）		¥12,914	4月15日（月）～
施行管理者等のための足場点検実務者研修	5月21日（火） 午後1時～	和歌山県建設会館3F会議室	¥8,481	4月22日（月）～
足場の組立て等特別教育（6時間）	6月4日（火）		¥9,097	5月7日（火）～
建設業等における熱中症予防指導員研修	7月2日（火） 午後1時～		¥8,481	6月3日（月）～
鋼構架設等作業主任者	7月9日（火）～7月10日（水）		¥12,914	6月10日（月）～

【注】1. 講習時間は、何れもAM9:00～PM5:10
（講習内容により、変更があります。）
2. 受講の申込みは、受講申込書に受講料を添えて持参、または現金書留で郵送をお願いします。
※口座振込をご希望の方は、当支部まで連絡をお願いします。

4. 受講料等には、テキスト代が含まれています。テキスト代が改定された場合は、受講料を改定させていただきます場合があります。
5. 定員になり次第、締め切ります。
6. 申込者が少数の場合は、講習会を取り止めていただく場合があります。

協会けんぽ加入の事業主・加入者の皆様へ
令和6年度の和歌山支部の保険料率が決定しました

協会けんぽ和歌山支部の健康保険料率と介護保険料率（全国一律）が令和6年3月分（4月納付分）から変更となります。

健康保険料率（和歌山支部）	現行	令和6年3月分（4月納付分）から
9.94%	→	10.00%

介護保険料率（全国一律）	現行	令和6年3月分（4月納付分）から
1.82%	→	1.60%

＜保険料率の上昇を抑えるためには＞
保険料率は、都道府県ごとの加入者の皆様の医療費等に基づいて算出されます。皆様の取り組みで医療費の伸びを抑えることができれば、保険料率を引き下げることも可能な仕組みになっていますので、次の取り組みにご協力をお願いします。

○年に1回、健診を受けて自身の体の状態を把握しましょう。
○生活習慣の改善が必要な従業員には保健指導を受けよう、お声がけください。
○オーグメント医薬品への切り替えにご協力ください。

全国健康保険協会 和歌山支部 〒640-8516 和歌山市六番丁5 和歌山六番丁ビル3階
協会けんぽ https://www.kyouseikaikenpo.or.jp/ TEL 073-421-3100（代表）

企画・デザインから印刷まで
印刷 マサキ空国

ポスター・パンフレット・チラシ・DM
封筒・各種伝票・名刺・ハガキ・冊子等

〒647-0042 新宮市下田1丁目1番2号
TEL 0735-21-0531・FAX 23-0593
E-mail: masaki-p@rifnet.or.jp

花嫁衣裳は日本全国お届けお引取り致します
全日本ブライダルメイトグループ加盟店
高級貸衣裳専門
杉本衣裳店

新宮市大橋通り3丁目2-4
電話 (0735) 23545番代

創業明治元年 せんべい処・鈴焼
どら焼・利休饅頭
香梅堂

新宮市大橋通り3丁目3の4 <TEL>0735 (22) 3132
営業時間 9時～21時（日曜日9時～17時）
定休日 火曜日（時期により変更あり）

お客さまの取り先としての
紀南新聞が **ネット** で読めます!! **話題作り
に最適**

電子版 **太平洋新聞** TAIMEIYO SHIMBUN **DIGITAL**

見逃した記事もカンタン検索!
外出先でもお悔やみ情報などをいち早く!!

太平洋新聞 **検索** **ゼロ一度 読試登録を**

